



八王子市地域づくり推進基本方針(素案)概要版

1. 策定の背景

八王子市では、八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」(平成25年策定)に基づき、協働のまちづくりによって安心して暮らすことができる地域社会を目指してきました。

近年、少子高齢化に伴う人口減少や家族形態の変容、ライフスタイルの変化などに伴い、地域が抱える課題は多様かつ複合化しています。

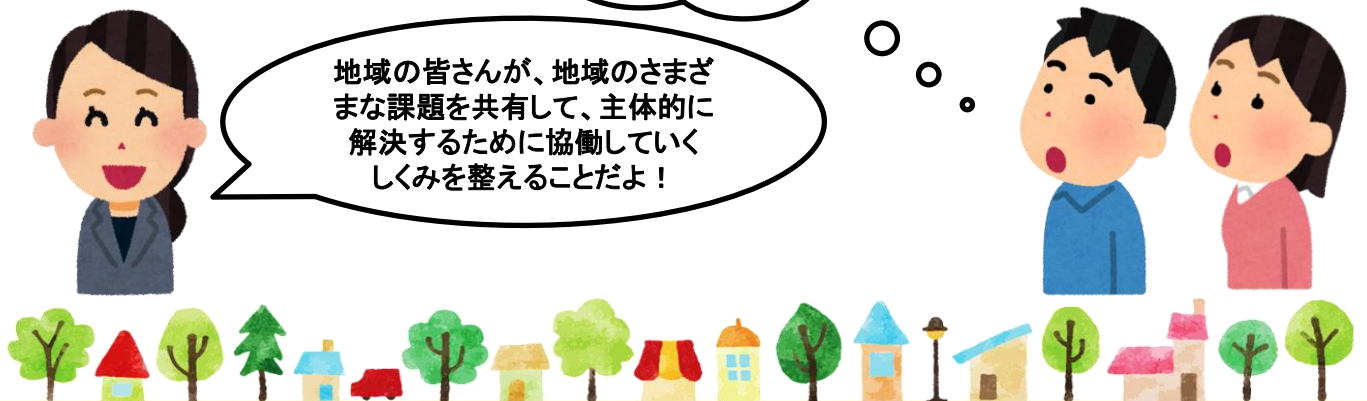
また、歴史・産業・人口構造など、地域ごとに様々な特性を持つ本市においては、地域特有の課題があることから、地域の実情に即した課題解決を図ることが求められています。

2. 方針策定の目的

誰もが安心して住み続けたいと感じられる「活力ある魅力あふれるまち」の実現に向けて、地域で課題を共有し、解決を目指すとともに、今後、地域が主体的に取組を進められるよう、考え方や取組の方法等を示すため、「八王子市地域づくり推進基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。

地域づくりって
どういうこと?

地域の皆さんが、地域のさまざま
な課題を共有して、主体的に
解決するために協働していく
しくみを整えることだよ!



3. 地域づくりの課題

地域ごとに異なる課題への対応

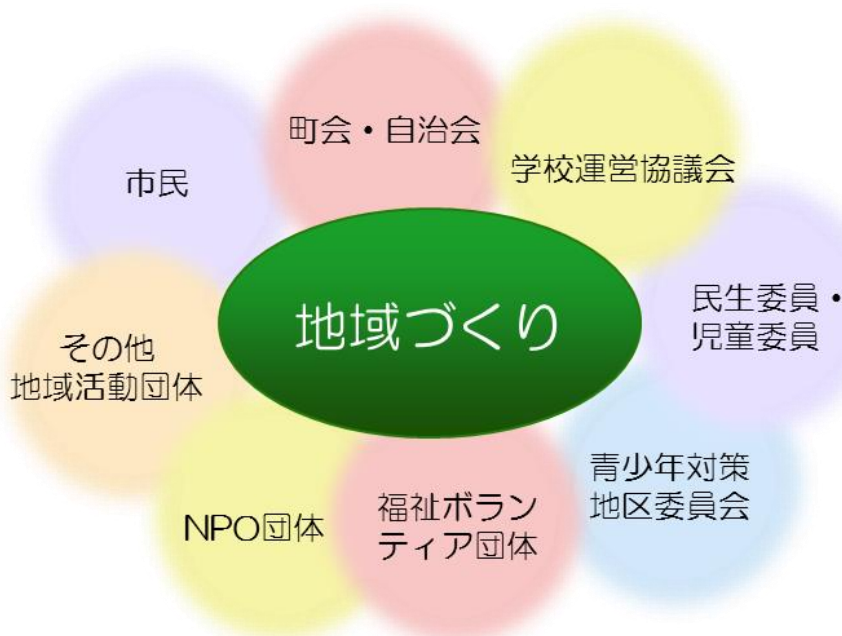
本市は、様々な地域性があり、その地域ごとに課題があります。地域の課題を共有し、解決を図るために市民に身近な範囲で取り組みを進める必要があります。

地域の活動団体との連携

町会・自治会などの地縁組織とともに、学校運営協議会※やNPOなどの地域で活動する団体と連携を図りながら、取り組みを進める必要があります。

地域活動の拠点づくり

地域課題に向けた様々な活動に対応するため、地域に暮らす市民や団体などが利用できる地域活動拠点を、公共施設の複合化などを図りながら整備を進める必要があります。



※「学校運営協議会」とは、地域と連携した活動を充実させながら地域とともにある学校づくりを行うため市立小・中学校に設置されている組織。



4. 地域づくりの推進に向けた基本的な考え方

地域づくりの推進に向けた体制づくり

地域の活動団体や市民などとともに、地域課題を解決する手法などを検討するための組織として「(仮称)地域づくり推進会議」を立ち上げます。

地域課題の解決に向けた計画づくり

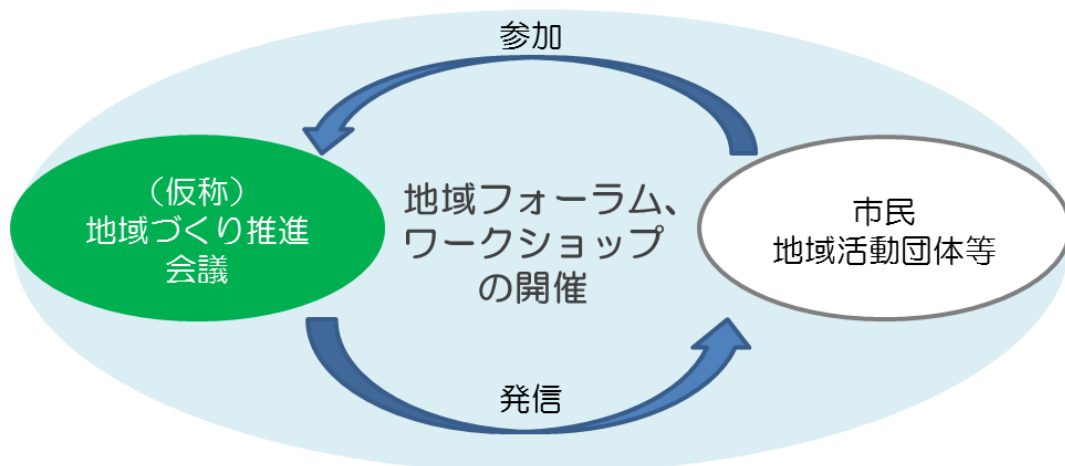
「(仮称)地域づくり推進会議」では、地域の歴史や文化、現状などを「(仮称)地域カルテ※」としてとりまとめながら参加者と共有し、地域課題を設定します。

設定した課題の解決に向けた取り組みを検討し、「地域別推進計画」をつくります。



多様な市民が参画するしくみづくり

「地域別推進計画」の検討を進めるにあたり、市民や活動団体からの意見を広く取り入れるため、「地域フォーラム」や「ワークショップ」などを開催し、より多くの市民が地域づくりに参画できるようなしくみづくりを進めていきます。

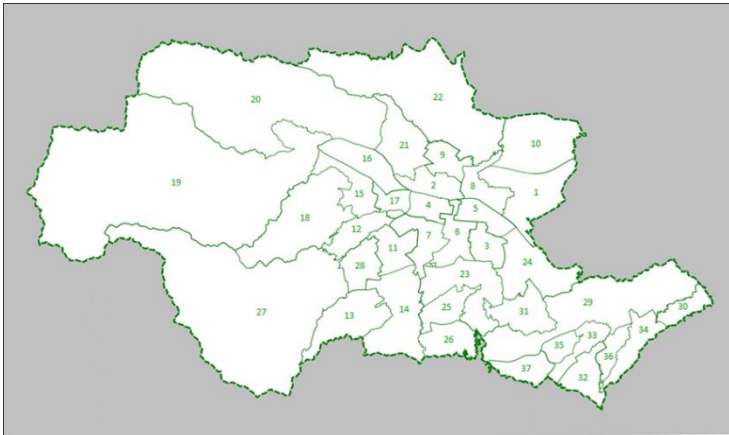


※「(仮称)地域カルテ」とは、主に地域の立地、歴史・文化、人口や世帯数の推移、活動団体、施設の配置などの概要を整理し、参加者の検討で挙げられた問題や課題などをまとめたもの。



5. 地域づくりの単位となる「対象圏域」

基本方針では、地域課題を共有し、合意形成を図りながら解決していく範囲として、地域の拠点となる施設への移動なども考慮し、日常生活において顔の見える関係性をつくりやすい中学校区を基礎単位とします。



本市の中学校区

No	中学校区名	No	中学校区名	No	中学校区名
1	第一中学校区	14	櫛田中学校区	27	浅川中学校区
2	第二中学校区	15	元八王子中学校区	28	陵南中学校区
3	第三中学校区	16	四谷中学校区	29	由木中学校区
4	第四中学校区	17	横川中学校区	30	松が谷中学校区
5	第五中学校区	18	城山中学校区	31	中山中学校区
6	第六中学校区	19	恩方中学校区	32	南大沢中学校区
7	第七中学校区	20	川口中学校区	33	宮上中学校区
8	ひよどり山中学校区	21	檜原中学校区	34	別所中学校区
9	甲ノ原中学校区	22	加住中学校区	35	上柚木中学校区
10	石川中学校区	23	由井中学校区	36	松木中学校区
11	横山中学校区	24	打越中学校区	37	鎌水中学校区
12	長房中学校区	25	みなみ野中学校区		
13	館中学校区	26	七国中学校区		

パブリックコメントについて

基本方針の策定にあたり、より多くの市民の皆様のご意見を募集しております。是非ご意見をお寄せください。

・募集期間

令和元年(2019年)12月15日(日)～令和2年(2020年)1月15日(水)

・基本方針素案の閲覧場所

都市戦略課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、各生涯学習センター、各保健福祉センター、市ホームページ

・ご意見の提出方法

郵送: 八王子市元本郷町3-24-1 都市戦略課宛

FAX: 042-627-5939

電子メール: b400100@city.hachioji.tokyo.jp

窓口: 八王子市役所事務棟3階 都市戦略課

八王子市都市戦略部 都市戦略課
(令和元年(2019年)12月発行)

〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1
TEL: 042-620-7335 FAX: 042-627-5939
E-mail: b400100@city.hachioji.tokyo.jp

